

平成 27 年度第 3 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 27 年 8 月 3 日（月） 15 時 30 分～ 16 時 30 分

2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室

3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、木矢委員、蔵田委員、才野原委員、松村委員

(2) 臨時委員

伊藤委員

(3) 事務局

健康福祉局長、市立病院機構担当部長、保健部長、市立病院機構担当課長、保健医療課長、市立病院機構担当主幹、その他担当職員

4 議 事

(1) 平成 26 年度の広島市立病院機構の業務実績に係る評価について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 3 人

報道機関 0 社

7 会議資料

資料 1 平成 26 年度地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果（案）

資料 2 平成 26 年度の業務実績に係る小項目評価（案）

参考資料 小項目評価、全体評価及び改善事項等に係る委員意見

8 会議要旨

(1) 小項目評価の評定について

ア 説明

- 事務局（平岡市立病院機構担当課長）が、**資料 1**、**資料 2**、**参考資料**により、委員意見を踏まえた事務局案を説明。

イ 質疑・意見交換

[才野原委員]

- リハビリテーション病院の「エ 自立訓練施設の利用促進」について、小項目評価が 2 とされているが、新たに自立訓練施設利用促進対策委員会の設置準備に取り組んだことを評価すれば、評価 3 でもよいのではないかと。

[秋山委員長]

- ・ 平成26年度の自立訓練施設の利用者数が目標値に比べ5.4ポイント下回っていることについては、どのように整理できるだろうか。

[事務局（亀井市立病院機構担当部長）]

- ・ 第2回会議の終わりに配布した事務局案としての「たたき台」では、全国的にも自立訓練施設の利用者数が減少傾向にある中で5.4ポイント下がったものの、次に向けての対策が講じられたことを評価し、市立病院機構の自己評価どおり評価3としてはどうかと整理していたが、委員意見を踏まえ（本日の案では）評価2としているところである。

[秋山委員長]

- ・ 他に意見がないようであるので、この項目については、法人の自己評価どおり評価3とすることとし、新しい対策委員会を設置して改善に向けて取り組んでいることを高く評価したという趣旨の説明をすることでいかがだろうか。

[一同]

- ・ 異議なし

ウ 採決

[秋山委員長]

- ・ 他に意見がないようであるが、その他の項目については、事務局案どおりとすることでいかがだろうか。

[一同]

- ・ 異議なし

(2) 大項目評価及び全体評価について

ア 説明

- ・ 事務局（平岡市立病院機構担当課長）が、**資料1**の1～6ページを中心に、小項目評価の決定を受けて導き出される大項目評価及び全体評価（記号及び評価コメント）を説明。
- ・ ただ今の審議により、リハビリテーション病院の「エ 自立訓練施設の利用促進」に係る小項目評価が2から3に変更になったことに伴う影響について説明。

イ 質疑・意見交換

[松村委員]

- ・ 評価コメントの中に、「財政面では、人件費等の費用の増大に対処し11億円余りの黒字を計上するなど・・・」とあるが、「人件費等の費用の増大に対処し」というのは、どういう意味だろうか。11億円の黒字については、会計処理の変更により運営費負担金が増えて、見かけ上の大幅な増となったという要素もあるが、この表現では、人件費等の費用の増大に対処したことが大幅な黒字につながったという解釈になり、表現がしっくりこないと思う。

[事務局（亀井市立病院機構担当部長）]

- ・ 法人移行に伴い、法人の計画数には達しなかったものの、職員の増員であるとか非常勤職員の正規化等が行われている。この結果、人件費そのものの費用は増加している。このよう

な人件費の増の要素を、診療報酬の増や会計制度の変更による繰入金が増で賄ったという整理になっている。ここで申し上げたかったのは、費用の増加の例として人件費を掲げたものである。

[才野原委員]

- ・ 黒字化の11億円が誤解を生んだり一人歩きしないか心配である。その後に記載されているが、「法人化のメリットを生かした運営」として処遇改善や増員などに取り組んだ結果、黒字化になったというように説明された方がよいのではないか。

[秋山委員長]

- ・ 才野原委員の意見に加え、蔵田委員や松村委員が前から言っておられるように、会計処理方法の変更などについても触れるべきではないか。説明を聞いている我々以外にも分かるように、そういった要素も大きいということについても説明すべきではないか。

[木矢委員]

- ・ 思っていたほど職員を雇えずに人件費が余ったからという要素も入っているのだろうか。

[事務局（亀井市立病院機構担当部長）]

- ・ 看護師が予定数を確保できなかったという説明をしたので混乱させてしまうのだが、その他の職種で増員をしたり、非常勤職員を正規職員化したりしたことにより、人件費そのものについては、26年度は25年度に比べて18.4億円増えている。こういった費用を吸収して、かつ黒字を達成したということを上記したかったのであるが、先ほどのご指摘を踏まえ、会計制度の変更もあつてということも付け加えた形で、委員長とご相談させていただきながら修正させていただきたい。

[蔵田委員]

- ・ 先ほどの黒字については、会計制度、地方独立行政法人会計の導入に伴いということも多少あると思うので、そのような文章を入れていただければよいと思う。
- ・ それ以外に、評価コメントの上から5行目に、「最も有用なこととして・・・」とあるが、これまでの評価委員会の議論の結果、(大項目の)「市立病院として担うべき医療」については、評価点の配分比率の割合を大きくしたということがあったと思うので、これを挙げたらどうか。1ページには書いてあるが、全体評価の評価コメントしか見られないと思うので、この中期計画期間においては、「市立病院として担うべき医療」の業務実績を最も重要視するというので評価点の配分比率の割合を大きく(約3分の1)しており、そういうところを中心に評価を行ったということを入れていただければよいと思う。
- ・ また、最終行に「中期計画の達成に止まらず、中期計画を上回る成果をあげられることを期待したい。」とあるが、個人的には、計画どおり達成できればよいのではないかと思う。中期計画を上回る成果をあげることも中期計画の達成に向けて引き続き努力していただきたいというようなコメントでよいと思う。

[事務局（亀井市立病院機構担当部長）]

- ・ 1ページに評価基準を掲げているが、小項目評価の5を例にすると「年度計画を大幅に上回って実施している。」という説明になっている。単純に考えると、毎年、年度計画を上回れば、中期計画を上回る状態になるかと考えている。今回、小項目評価が3ないし4の評価であったため、全体評価が「A」という評価になったが、その上の評価「S」を目指してい

ただきたいと考えたところである。ご意見を踏まえて、中期計画の達成に向けて引き続き努力していただきたいという評価に変えても十分だと思う。

[木矢委員]

- ・ 上回るということは、これから先のイメージをしたときに上回る状態であるかということだろうか。

[事務局（亀井市立病院機構担当部長）]

- ・ 中期計画そのものは、評価委員会の意見を聴いて市長が定めた中期目標を、具体化するために法人が定めたものである。この中期計画は、蔵田委員がおっしゃるとおり達成することが目的である。年度計画は、この中期計画を4年間で割ったものであり、年度計画を順調にやっていけば、中期計画を達成するという構成で作成されている。その評価のところ、「市立病院として担うべき医療」のところが、機構の役割としては一番重要だということで、1ページのとおりに、32%の配点比率を付している。
- ・ 今後、地域医療構想などに対応していくためには、中期目標や中期計画を直すなど計画を見直ししながら進めていくことも必要になるのではないかと思うが、現状においての中期計画の達成状況が、現時点での“ものさし”である。
- ・ 地域医療構想もそうであるが、診療報酬改定で新たな取組が求められるなど、中期計画の修正が必要なきときには中期計画の変更をかけて進めていくことになるかと思う。

[松村委員]

- ・ 木矢委員が言われるとおりに医療関係は変動していくので、今後の市立病院のあり方というものも変わっていくのであるから、柔軟な中期目標になっていくのだろうと思う。

[秋山委員長]

- ・ 「止まらず」という表現は、少しきつい表現のように思える。
- ・ その他の意見はないようであることから、これらの意見を踏まえて事務局に手直しをしていただき、事務局と調整した案を改めて委員の皆様にご確認いただくようにしたいと思うが、ご了承いただけるだろうか。

[一同]

- ・ 異議なし

(3) 組織、業務運営等に関する改善事項等について

ア 説明

- ・ 事務局（平岡市立病院機構担当課長）が、**資料1**の3ページ及び**参考資料**の3ページにより、委員意見を踏まえた事務局案を説明。

イ 質疑・意見交換

[伊藤委員]

- ・ 「4病院の連合体としてのガバナンスの確立に意を用いる」という表現は、もっと分かりやすい表現にしたらどうか。

[事務局（亀井市立病院機構担当部長）]

- ・ この表現は、委員からの意見の原文どおりであるが、これまでの評価委員会での議論の中でも、それぞれの病院が主体であって、病院が動きやすいように病院長権限を強化するなどの必要性についてご意見をいただいたところである。この文章については、そういった各病院を中心としたガバナンスを求めるために、理事会運営に当たっては、4病院の連合体がひとつのガバナンスのもとに運営ができるような理事会運営、ガバナンスの確立に意を用いてほしいという委員のご意見であると解釈している。言い換えれば、各病院が動きやすいように、理事会はそれを支援していくというガバナンスを目指してほしいという意味合いであると理解している。
- ・ 私は、「4病院の連合体としてのガバナンス」という表現は、非常によい表現だと思い、そのまま掲載したものである。

[伊藤委員]

- ・ 「意を用いること」という言葉は、もっと具体的な言葉の方がよいのではないかと思います。

[事務局（亀井市立病院機構担当部長）]

- ・ 「理事会は、4病院の運営を主眼とするガバナンスの確立に意を用いる」といった表現などのフレーズを考え、委員長と調整させていただきたい。

[才野原委員]

- ・ **参考資料**の3ページの2つめの「医療の中長期計画」に関するビジョンがあれば、その達成状況を評価しやすくなるのではないかと思います。このようなことを加えることはできないか。なお、このことは、**資料1**の3の「地域医療構想において市立4病院の位置づけや役割の明確化が図られるよう、法人にリーダーシップを発揮すること」と関連すると思う。

[事務局（平岡市立病院機構担当課長）]

- ・ この「組織、業務運営等に関する改善事項等について」は、改善勧告に当たる項目であり、年度計画の達成状況や中期計画の達成状況が見込まれない場合に注意喚起を書くところである。したがって、事務局としては、現在の中期計画を越えるような中長期にわたっての計画の必要性を、ここに盛り込むことは難しいと判断したものである。

[秋山委員長]

- ・ ここに掲げられた意見は、命令や勧告ではないが、このようなことも念頭において取り組んでほしいということである。
- ・ 「今後」という表現があるが、今後、色々なことが起こる可能性があるが、それに対応できるようなことも希望するという意味合いだろうか。その1つが県の地域医療構想で、その他の中期計画の変更を余儀なくされるような、中期計画を変更した方がよいようなものも考えられる。

[木矢委員]

- ・ 地域医療構想の中では、市立4病院の位置づけ以外にも、その他の病院との関係というものも載せることになり、広がる可能性があると思う。

[事務局（亀井市立病院機構担当部長）]

- ・ 非常に大きな医療制度改革が進められており、現在の4年間の中期目標や中期計画のままで行けるのかという大きな課題がある。松村委員がおっしゃったように、柔軟に中期目標や中期計画を必要に応じて変更していかなければ、大きな医療制度改革の中で病院運営ができないと思うので、この改善事項のところに「大きな変革期を迎えている中でしっかり舵取りをしてほしい」といった趣旨を申し述べさせていただいたものである。地域医療構想の中で、今から垂直の関係の病床再編が進められてくるので、そうしたことも受けながら柔軟に対応していく必要があり、改善勧告というような強い事項ではないが、ここに書き加えさせていただいた。
- ・ 才野原委員がおっしゃった医療の中長期ビジョンに関しては、市が中期目標の中で各病院が果たすべき役割というものを示している。例えば、**資料1**の7ページには、広島市民病院や安佐市民病院の役割と目標を掲げている。こういった大きな目標に対して、法人は、それぞれの病院がこの4年間で取り組む項目を明らかにしている。基本的に地方独立行政法人は中期目標の期間を3～5年の間で設定することになっており、広島市立病院機構では4年としている。こういった定められた期間の中で達成すべき計画や目標を明らかにする中で整理したいと思う。これを超える計画は、現実的には立てにくいと考えている。

[秋山委員長]

- ・ この最後の2行のところに、「柔軟性をもって、今後、計画の変更等を検討することも重要である」というニュアンスも考えていただければと思う。
- ・ その他の意見はないようであることから、事務局に手直しをしていただき、事務局と調整した案を改めて委員の皆様にご確認いただくようにしたいと思うが、ご了承いただけるだろうか。

[一同]

- ・ 異議なし

(4) 事務連絡

[事務局（平岡市立病院機構担当課長）]

- ・ 平成26年度の市立病院機構の業務実績に係る評価結果については、先ほどの修正について委員長と相談させていただき、委員の皆様を確認していただいた上で市へ報告し、併せて法人に評価結果を通知することになる。
- ・ その後、市長が9月市議会で報告することになるが、最終的な報告書については、確定次第、委員の皆様にお送りさせていただきたいと思う。